

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調 達 件 名	令和7年度水泳授業実施に係るインストラクター配置等業務(二十四軒小学校ほか1校)
発 注 課	札幌市教育委員会総務部学校支援課
選 定 事 業 者	スポーツクラブNAS(株)札幌
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。) 本業務は安全かつ効果的に水泳授業を実施することを目的としている。二十四軒小学校、発寒南小学校において、別紙基準に基づき、水泳授業の受入施設としてNAS 札幌を選定、当施設の運営管理者であるスポーツクラブNAS 株式会社から受入可能の旨を確認し、当施設で水泳授業を実施することとなった。運営管理者のスポーツクラブNAS 株式会社の方針により、当事業者主催以外の教室または当事業者が委託した指導者以外の指導行為等は認められていないことから、スポーツクラブNAS 株式会社のプール施設を活用した水泳授業実施に係るインストラクター配置等業務を受託できるのは当事業者のみである。 以上のことから、本業務を履行できるのは、スポーツクラブNAS 株式会社において他にはなく、地方自治法施行令第167 条の2第1項第2号に該当するため、当事業者と特定随意契約を行う。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号